



笑顔で暮らせる！サポーターの家

住みなれた街で暮らし続けたい！

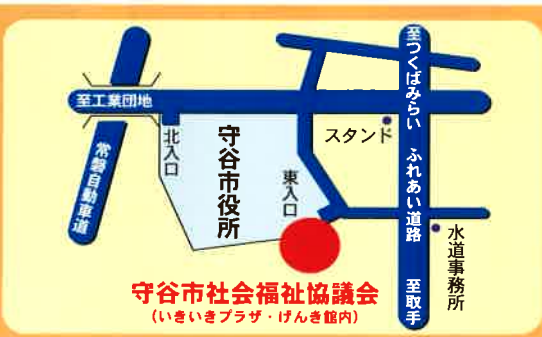
そんなみなさんを私達が応援します



お問い合わせ先

守谷市社協居宅介護支援事業所
守谷市社協ヘルパーステーション

〒302-0116 守谷市大柏954-3 (守谷市社会福祉協議会内)
TEL 0297-45-0088 FAX 0297-48-5554
<http://www.16.ocn.ne.jp/~m-syakyo> E-mail shakyo.moriya.954-3@ace.ocn.ne.jp



守谷市社会福祉協議会
(いきいきプラザ・げんき館内)

私たちがお手伝いします

居宅介護支援事業 守谷市社協居宅介護支援事業所

●介護サービス計画の作成(ケアプラン)

各サービスを受ける際の計画の作成が必要となります。自分でも作成することができますが、支援事業所の介護支援専門員(ケアマネージャー)に依頼し、利用者と十分話し合い、相談しながら、ケアプランを作成します。

●介護予防ケアプラン(委託)

●介護申請の代行



訪問介護事業 守谷市社協ヘルプステーション

●訪問介護

●介護予防訪問介護

ケアプランに基づき、ホームヘルパーが訪問し、身体介護や生活支援などのサービスを提供します。



介護保険サービスを利用するには…

まずは、市役所の介護福祉課に申請。利用者の状態などを調査し、それを基に、どのくらいの介護や支援が必要かを判断する要介護認定を受けることが必要です。その要介護認定では、状態に応じた8段階の要介護度(非該当～要介護5)が判定され、その介護度に応じた限度額・内容(本人負担:1割)のサービスを受けることができます。

介護サービスの利用手続き

